

2020  
October

10



# 命を守る 住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



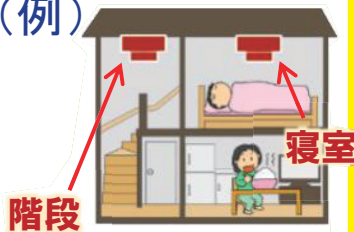
## 沖縄県内すべての住宅に 住宅用火災警報器が義務付けられました。

※住宅用火災報知器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

### ■ 設置する場所(例)

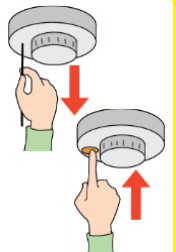
設置が必要な場所は、  
寝室・階段等※です

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



### ■ 点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に動作するかどうかを知らせてくれます。



お問合せ 石垣市消防本部 予防課 ☎82-4047

有料広告